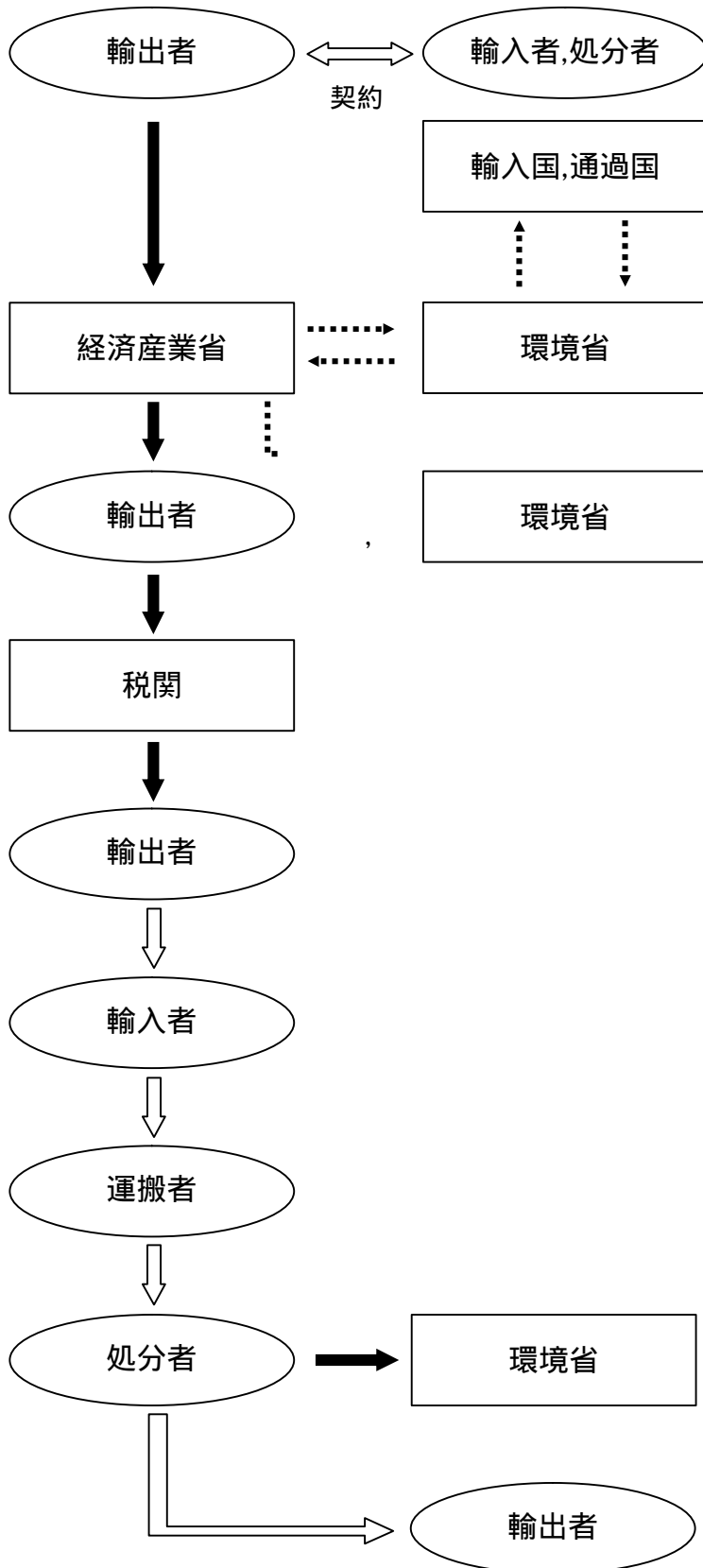


## 輸出するときの手続きの流れ



### 【輸出手続の流れ】

外為法に基づく輸出申請  
申請書類写し送付  
相手国へ通告  
回答の受領  
回答の送付  
外為法に基づく輸出承認  
輸出移動書類の交付  
輸出移動書類写しの送付  
関税法に基づく輸出申告  
関税法に基づく輸出許可  
引渡し及び移動書類携帯の義務  
処分完了の通知等

- ← 企業間のやり取り
- ← 企業と政府のやり取り
- ← 政府間のやり取り

税関で有害廃棄物でないことを主張する場合、有害性がないことを立証する必要があります。